

令和元年9月6日

電力・ガス取引監視等委員会

指定旧供給区域熱供給規程の変更の認可に関する意見聴取について 意見を回答しました

本日、電力・ガス取引監視等委員会は、経済産業大臣から意見を求められた熱供給事業者9社の指定旧供給区域熱供給規程の変更認可の申請について審査を行い、当該認可を行うことに異論がない旨の意見を回答しましたのでお知らせいたします。

1. 概要

熱供給事業者9社から指定旧供給区域熱供給規程において税込み表示となっている熱供給料金単価について本年10月からの消費税率改定を反映した料金単価に変更すること及びその他同規程の文言の修正等を行うため、指定旧供給区域熱供給規程変更の認可申請がなされ、経済産業大臣から当委員会への意見の求めがありました。

申請内容について、当委員会において審査を行ったところ特段の問題はないと評価されるため、本日、経済産業大臣へ当該認可を行うことに異存が無い旨の意見を回答したことをお知らせいたします。

2. 添付資料

指定旧供給区域熱供給規程の変更の認可について(回答)

(本発表資料のお問い合わせ先)

電力・ガス取引監視等委員会事務局

取引監視課長 遠藤

担当者: 皆川、中橋

電話: 03-3501-1511(内線 4381~4)

03-3501-1552(直通)